

《徳島県初！》

松茂町で結婚活動支援事業が始まりました。

この事業を利用することにより、ハロー・マイ・ウエディングの申込金の半額  
(男性 12 万円・女性 7 万 5 千円) を松茂町が補助してくれます。

(概要)

この事業は、松茂町の人口減少対策として実施されます。

対象は松茂町にお住いの、次の要件を満たす方です。

- (1) 松茂町に 1 年以上住所を有し、かつ居住されている 20 歳以上の独身の方
- (2) 結婚後、松茂町に定住する予定のある方
- (3) 過去にこの支援事業により助成を受けていない方
- (4) 町税等を滞納していない方
- (5) 暴力団に関係していない方

補助を受けようとする方は、入会登録後 30 日以内に松茂町結婚活動支援事業補助金交付申請書に必要書類を添え、松茂町チャレンジ課に申請を行ってください。

補助金交付申請書の様式及び添付必要書類詳細については、松茂町のホームページに掲載していますので、必ずご覧ください。

松茂町 HP：[松茂町結婚活動支援事業補助金について](#)

(※ハロー・マイ・ウエディングのトップページにリンクあり)

担当：チャレンジ課 (TEL：088-699-8711)